

各種検定・資格取得、地域づくり活動に対する経費の一部を助成します！

人材育成支援・地域づくり活動支援事業補助金

町では、地域に貢献できる人材の育成や、町内企業の安定的な経営基盤の確保と雇用機会の拡大を図るため、検定試験受験費用や町内企業の従事に必要な各種資格・免許などを取得するための費用の一部と、自治会やコミュニティ団体などが町内で実施する、公益性が見込まれる地域づくり活動に対し補助金を交付します。

【弟子屈町人材育成支援事業補助金】

- ▶補助対象者／①町内の小学校・中学校・高校に在籍する児童・生徒の方
②町内企業などに就職または就職予定で、5年以上弟子屈町に定住する意思のある方
③町内で事業を営む会社、その他の団体、個人の方
- ▶補助対象経費／学校長が推奨する資格取得や検定試験の受験費用、事業上必要とする資格・免許等の取得費用
- ▶補助金の額および補助率／児童生徒は補助対象経費の2分の1以内で年度5千円以内、その他は補助対象経費の2分の1以内で年度5万円以内
- ▶申請期限／資格、検定費用の発生した年度から起算して2年まで

【地域づくり活動支援事業補助金】

- ▶補助対象者／町内で地域づくり活動を継続的に実施する自治会やコミュニティ団体など(会社や営利団体を除く)
- ▶補助対象経費／公益性があり、地域の活性化につながると認められる事業(地域のイベントやセミナー開催、地域のための奉仕活動など)
- ▶補助金の額および補助率／補助対象経費の3分の2以内で10万円以内
詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

手続きをお忘れではありませんか？

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金



低所得の子育て世帯への給付金は2月末で受付が終了します！

※令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(10万円相当の給付金)とは別の給付金です。

- 支給対象者 ①令和3年3月31日時点で18歳未満(一部の方は20歳未満)の児童を養育する父母など
②令和3年1月1日以降に住民税非課税相当まで収入が急変した方などが対象となる場合があります。
- 支給額 対象児童1人あたり 一律5万円
申請・審査後、可能な限り速やかに支給します。
- 申請方法 詳細については町公式ホームページをご確認いただくか、役場窓口までご連絡ください。

問い合わせ先／役場健康こども課こども支援係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)

まちづくりの基本方針や行動指針を示す



第6次弟子屈町総合計画策定等状況報告

その7

町では「第5次弟子屈町総合計画」が令和3年度で計画期間が終了するため、新たに令和4年度から令和11年度を計画期間とした「第6次弟子屈町総合計画」を策定しています。

【12月8日 第2回審議会】

審議会は、町長が指名した団体の代表者や学識経験者などで組織され、町長からの諮問(意見を求めること)により、総合計画案などについて審議します。

今回の審議会では、策定委員会から提案された計画の【基本構想】について審議が行われ、町の課題について意見がだされました。

【12月29日 第4回総合計画策定委員会】

町長、副町長、教育長、各課長で構成される策定委員会では、策定検討委員会で策定された前期実行計画について検討を行いました。

【1月13日 第5回総合計画策定検討委員会】

町職員の課長補佐、係長などで構成される策定検討委員会では策定された第6次総合計画全体に対する意見聴取を行いました。

【1月14日 第3回審議会】

今回の審議会では、策定委員会から提案された総合計画(案)について、審議が行われ、計画案が了承されました。

【第6次弟子屈町総合計画(案)についての答申書を町長に提出】

町で策定している第6次弟子屈町総合計画について1月20日、審議会(上村剛志委員長)から町長へ答申書が提出されました。審議会では町長からの諮問を受け、3回の審議会を開催。答申書を提出した上村審議会委員長は、「第6次総合計画は、まちづくり町民会議をはじめ、たくさんの住民の皆さんからの意見をもとに作成された。審議会では慎重に内容を審議したが、住民の皆さんにとっても町の未来の姿を明確に示す分かりやすい計画となっている。今後は、この計画をしっかりと実行することが大事になる」と述べていました。

第6次弟子屈町総合計画 パブリックコメントを実施中です

第6次弟子屈町総合計画策定にあたり、皆さんからのご意見を募集しています。

- ▶同計画の閲覧場所／町公式ホームページ、役場2階まちづくり政策課前、川湯支所カウンター前
- ▶募集期間／2月16日(水) 17時30分まで
- ▶提出先／まちづくり政策課前、川湯支所カウンター前に設置している投函箱に提出するか、電話・ファックス・メールなどでも受け付けています。



【今後の策定作業の予定】

- パブリックコメント 2月16日(水)まで
- 3月中旬 議会への提案
- 3月末 第6次弟子屈町総合計画ダイジェスト版を全戸へ配布

策定の状況は、町公式ホームページで公開していますので、資料などの詳細はそちらをご覧ください。

問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

